

**（仮称）柏市子ども・若者総合支援センターに関する住民説明会
質疑応答（4月29日開催分）**

Q きぼうの園は工事期間中も運営しますか。

A きぼうの園については工事期間中も運営します。

Q きぼうの園の南側は整備を行わないのですか。

A きぼうの園の南側については、整備を予定しておりません。

Q 工事期間中はグラウンドやキャンプエリアなどは使用できませんか。

A 工事車両等も通りますので、安全確保のために、工事期間中施設内の立ち入りは制限させていただく予定です。

Q きぼうの園の園庭で遊んでいる子どもが、日頃見受けられます。グラウンド等を制限した場合、グラウンド等利用していた方が、きぼうの園の園庭スペースを利用すると思うのですが、きぼうの園の南側入り口は工事中は制限されるのですか。

A きぼうの園の利用者以外の利用については想定しておりませんので、制限されません。

Q 老人会でグラウンドを週に1回使わせてもらっているが、そのような活動は施設完成後、できなくなりますか。

A グラウンドなどの運用に関しては、まだ決まっていません。今後、運用面についても検討していきます。

Q 現在、緑地部分に設置されている遊具は、撤去されますか。

A 現在遊具がある緑地部分は駐車場になる予定のため、新たに設けるプレイパークエリアに遊具を設置する予定です。

Q 今の遊具は、工事中は使えなくなりますか？

A 工事中は、大型車両等が通ることになり、安全確保のため遊具の使用は難しい状況です。

Q 今年3月に設置されたばかりのすべり台はどうなりますか。

A すべり台につきましては、移設して使用する予定です。

意 現在、緑地には、いつ倒れるかわからない高木もある。樹木は、低木への変更を含めてよく検討してください。

A 樹木調査を行い、倒木の恐れがある樹木は伐採を行う予定です。

意 要望なのですが、警察官の常駐を検討する話があったかと思いますが、できれば交番等を敷地内に誘致してほしいと思います。

Q 自分で調べたところ、不動産取引上、児童相談所は「嫌悪施設」に該当すると考えられるが、そのような説明などは今まで市の方からはありましたか。

A 本市としましては、「嫌悪施設」として児童相談所を認識しておりません。児童相談所といったところは、そのような印象を持たれる方もいらっしゃると思いますが、そこに来ているお子さんは、決して周りに迷惑をかけるお子さんではなく、家庭に問題があり、育てることができないお子さんを保護し、そのようなご家庭の親御さんに指導、支援を行う施設です。なので、本市としては、「嫌悪施設」として、建物を建てるのではなく、本施設で子ども達の支援を行いたいと思っております。

Q 児童相談所が近くに開設された場合、地価が下がることはありませんか？

A 地価変化は様々な要因によるため、施設の影響は分かりませんが、近年児童相談所が新たに開設された周辺の地価を調査したところ、特別区や都市部の周辺では開設後も上昇、地方の児童相談所の周辺では、横ばいの状況となっています。

意 地価の話に関連するが、児童相談所に対してあまりよくないイメージを持っている方々もいるので、しっかり計画されている部分を、例えば新施設内のはぐはぐひろばや、若者の居場所づくり等について、住民が安心する材料をもっと積極的にアピールしてはどうでしょうか。施設に対するイメージが変わってくるのではないかと思います。

A 事業の周知にあたっては、いただいた意見を参考に、御理解、御協力いただけるように、取り組んでいきます。

《表示》

Q = 質問 **A** = 回答 **意** = 住民意見